



2025 年 5 月 12 日

各 位

会社名 ビート・ホールディングス・リミテッド
(URL : <https://www.beatholdings.com>)
代表者名 最高経営責任者 (CEO)
チン・シャン・ファイ
(東証スタンダード市場 コード番号 : 9399)
連絡先 IR 室マネージャー
高山 雄太
(電話 : 03-4570-0741)

ビットコインETFの追加購入に関するお知らせ

2025 年 5 月 9 日 (日本時間)、当社グループは、1 ビットコイン (以下「BTC」といいます。) の価格が約 102,635.00 米ドル (14,632,671.95 円) であった時点で、ビットコイン ETF である iShares Bitcoin Trust (以下「IBIT」といいます。) を追加購入し、これまで購入した IBIT の数量等は、以下のとおりとなりますのでお知らせいたします。

購入日	銘柄	数量	単価 *		合計購入価格	
			米ドル	日本円	米ドル	日本円
2025/2/12	IBIT	18,260	54.210	7,728.72	989,875	141,126,422
2025/2/13	IBIT	18,300	54.490	7,768.64	997,167	142,166,099
2025/2/14	IBIT	1,419	55.000	7,841.35	78,045	11,126,876
2025/2/14	IBIT	13,751	55.400	7,898.38	761,805	108,610,596
2025/4/3	IBIT	20,400	48.845	6,963.83	996,438	142,062,166
2025/4/4	IBIT	21,200	46.675	6,654.38	989,500	141,072,958
2025/4/9	IBIT	22,400	44.560	6,352.92	998,144	142,305,390
2025/4/10	IBIT	15,500	44.140	6,293.04	684,170	97,542,117
2025/5/9	IBIT	12,000	58.339	8,317.39	700,064	99,808,126
合計		143,230	50.235 #		7,195,208	1,025,820,749

参考として、当社グループのこれまでの IBIT の 1 単位当たりの平均購入原価は、50.235 米ドル*#で、NASDAQ における 2025 年 5 月 9 日 (東部標準時) の終値 (単価) は 58.66 米ドルでした。

* 取引コストを除く。

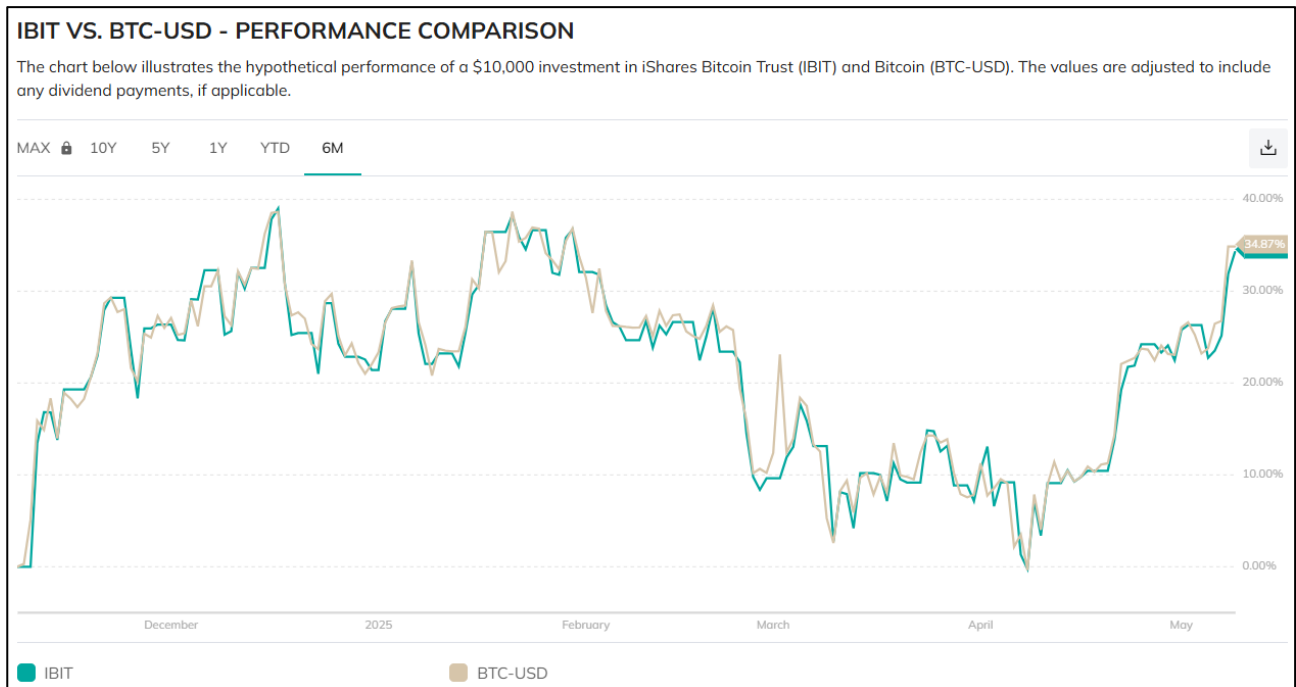
なお、2025 年 5 月 8 日付開示資料「ビットコイン及びその ETF の購入並びにリボルビング・クレジット・ファシリティからの借入れに関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、当社グループは、引き続き IBIT を購入する予定です。IBIT の保有残高は、四半期ごとに価値を時価評価する予定です。また、四半期業績に著しい影響が発生した場合には適時開示いたします。



(注) 「円」で表示されている金額は、2025 年 4 月 30 日現在の株式会社三菱 UFJ 銀行の対顧客電信売買相場の仲値である 1 米ドル＝142.57 円で換算された金額です。

以上

(参考) IBIT 及び BTC の過去 6 ヶ月の推移は、以下のとおりです。



<https://portfolioslab.com/tools/stock-comparison/IBIT/BTC-USD>

ビート・ホールディングス・リミテッドについて

当社、ビート・ホールディングス・リミテッドは、ケイマン諸島においてケイマン法に基づいて設立・登記されたグローバルな投資会社で、香港に事業本部を構え、日本、シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国及びカナダに子会社を有しております。子会社の新華モバイル（香港）リミテッドを通じて知的財産権の取得及びライセンスを行っています。また、子会社の GINSMS Inc.（トロント・ベンチャー証券取引所に上場、TSXV：GOK）を通じてモバイル・メッセージング・サービス並びにソフトウェア製品及びサービスを提供しています。当社は、東京証券取引所のスタンダード市場に上場（証券コード：9399）しております。

詳細は、ウェブサイト：<https://www.beatholdings.com/> をご参照下さい。

本書は一般公衆に向けられた開示資料であり、当社株式への投資を勧誘するものではありません。投資家は、当社への投資を判断する際、当社の過去の適時開示資料及び法定開示資料を含むがこれらに限定されない開示資料を確認し、それらに含まれるリスク要因及びその他の情報を併せて考慮した上でかかる判断を行う必要があります。